

第361回所長会議議事要旨

日 時 令和7年8月29日（金）13:30～14:23

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ（Teams）併用

出 席 者

- 【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長（東海キャンパス所長）
- 【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事
- 【管理局等】 柴原総務部長、森安財務部長、原研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、岡田安全衛生推進室長、島根監査室長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、仲島情報基盤管理課長、飯塚経理課長、日下田契約課長、鈴木東海契約課長、山口研究協力課長、枝川連携推進課長、三國 QUP 業務推進室長、河西国際企画課長、横田施設企画課長、栃木資産マネジメント課長、山本整備管理課長、福田東海管理課長ほか

議 事

【1】第359回・第360回議事要録の確認について

資料1のとおり承認された。

【2】協議

（1）学術研究フェローの公募について（素核研・特任助教1名・CMB）

齊藤所長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

（2）教員公募（物構研・准教授1名・放射光実験）

船守所長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、浅井機構長より、本公募は次期光源計画を見据えたマルチビーム関連のビームライン構築を担う人材を想定していることについて、ブルックヘブン国立研究所（BNL）もマルチビームに関心を持っているので、海外機関との国際協力を意識して、経験を持った外部からの人材を採用して欲しいとのコメントがなされた。

（3）教員公募（物構研・准教授または特別助教1名・女性限定・放射光実験）

船守所長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、公募案「2. 研究（職務）内容」の中で「本公募の准教授もしくは特別助教は、同研究所放射光実験施設の測定装置部門に所属し、」との記載について「測定装置部門」と記載することで募集範囲の過度な絞り込みと受け取られる可能性があるので、範囲を広げられるよう「測定装置部門」を削除し、「同研究所放射光実験施設に所属し、」と修正することで了承された。

（4）教員公募（物構研・准教授1名・中性子）

船守所長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

（5）特定有期雇用職員の雇用計画・公募案について（物構研・特別准教授または特別助教1名・中性子）

船守所長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、浅井機構長より以下のコメントがなされた。

- ・雇用財源はフロンティア（J-PARC）予算であるが、現在は、フロンティア予算の見直しが進行中であり、プロジェクトの推進、人事院勧告への対応が求められている中で本財源からの捻出が可能なのかを慎重に考えて

頂きたい。

- ・職務内容が限定的に見えるが、研究者としての役割を重視し、新しい分野を切り開ける人材として、できる限り外部からの採用を進めて頂きたい。

(6) 教員公募（加速器・教授1名・J-PARC）

小関施設長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、浅井機構長より以下のコメントがなされた。

- ・この教授職の選考において、単に業務を引き継ぐのではなく、今後のJ-PARCの発展について、長期的なビジョンを候補者に示して頂くことが必要であり、特に、今後の加速器計画としてJ-PARC MRの出力1.3MWを目指すにあたり直面する課題とその解決策について、候補者自らの考えを発表して頂くべきである。
- ・選考の場においては、単なる形式的な確認ではなく、候補者に対して「自ら新しい分野を切り拓く意欲」を持っていることを厳しく確認することが重要である。候補者を排除するためでなく、教授として果たすべき役割を自覚させるためのものであることを人事委員会委員長となる方に伝えて頂きたい。

(7) 教員公募（加速器・准教授1名・電子陽電子）

小関施設長から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(8) 特定有期雇用職員の雇用計画・公募案について（加速器・特別助教若干名）

小関施設長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、浅井機構長より、今後の採用活動に向けて、人材育成に係るアクションプランを策定して欲しい、更に、加速器部門として、新しい挑戦を推進していることを積極的に発信し、大学院生等の興味を引き付けるような取組を進めて頂きたい、とのコメントがなされた。

(9) 特定有期雇用職員の雇用計画・公募案について（共通基盤・特別助教1名・低温）

波戸施設長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、本件については現時点での公募を見送り、以下の点を明確にした上で、改めて審議することが適切であると判断された。

- ・公募のターゲットとなる人物像と研究計画が不明確であること。
- ・雇用財源（フロンティア（J-PARC））の予算の見直しが進行中であり、人件費支出を複数年間固定化することの影響が懸念される点も踏まえて、改めて支出計画を整理して頂く必要がある。

<主な意見>

- ・職務内容に「研究支援に従事」と記載されており、業務的な意味合いが強く、助教職であるとした必要性が感じられない。
- ・ターゲットとなる候補者が想定されていない状況で、人手不足や欠員補充を理由に公募を進めるのは、財源が極めて厳しい中で緊急性が感じられず、現時点においては適切ではない。

(10) 特定短時間勤務有期雇用職員の雇用計画について（総務部人事・職員課・特別事務専門職（短時間）1名

柴原部長から、資料11に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(11) 量子科学技術研究開発機構との共同研究契約の締結について

花垣理事から、資料12に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、締結手続きについて、所長もしくは施設長（以下、「所長等」という。）が締結者である場合に、所長会議での審議が必要なのかとの確認があり、本件については、前回（7月1日開催）の本会議で差し戻しがあったため、その後の対応の説明と併せて、改めて審議させて頂くものであり、本来、締結者が所長等の場合には、書面協議を行った上で締結手続きをしているとの回答があった。

【3】その他

- ・道園理事より、教員選考フローの一環である人事選考手続確認委員会は、各運営会議と人事委員会の間に実施す

ることになっており、初めての委員会開催機会となるため余裕のある委員会運営ができるよう、今後、同委員会委員に早めに日程調整をさせて頂く旨のアナウンスがなされた。

以上